



子育ての悩みなどの相談、支援のさらなる充実を図ります 「子ども家庭総合支援室」を開設しました(4/1)

子育て環境日本一を掲げる龍ケ崎市では、子どもの心身ともに健やかな育成を支援する「子ども家庭総合支援室」を令和2年4月1日に開設しました。

当支援室は、近年増加傾向にある、虐待などの相談や切れ目のない支援を図るため、令和4年度までに全ての市町村が設置することと国が定める「市町村子ども家庭総合支援拠点」を2年前倒して開設しました。

3人の家庭児童相談員が妊産婦や18歳までの全ての子どものいる家庭に寄り添い、必要な情報提供や地域の関係機関(※)と連携をとりながら、家庭状況にあった支援を行い、安心して暮らせるようサポートしていきます。

※地域の関係機関…児童相談所・保育園・認定こども園・幼稚園・学校・警察署・他自治体など

なお、相談は相談者のプライバシーを厳守し、窓口のほか、電話やメールで受け付けています。

これからも本市では、子どもを安心して産み育てられるように、子育てしやすい環境の整備や様々なライフステージに応じた支援の展開に努めていきます。

<相談の一例>

- ・育児にイライラしてしまう
- ・子どもを虐待してしまいそう
- ・我が子が他の子に比較して発達が遅いと感じる
- ・子どもが登校拒否になった
- ・近所から子どもの泣き声や大人の怒鳴り声が聞こえる
- ・パートナーからDVを受けている
- ・家庭の様々な悩みを相談したい
- ・保育園、認定こども園、幼稚園、学校生活に関することの相談
- ・親子の関係がうまく築けない、きょうだいの仲が悪くてどうしたらいいのか など

■設置場所 龍ケ崎市役所1階こども家庭課 (住所:龍ケ崎市3710番地)

■詳細 子ども家庭総合支援室
【支援体制】室長、家庭児童相談員3人を配置
【電話番号】0297-64-1111(代)内線273・287
【メールアドレス】soudan@city.ryugasaki.ibaraki.lg.jp

■資料 ・チラシ

担当課

龍ケ崎市 福祉部 こども家庭課 子ども家庭総合支援室
担当者:渡邊・沼尻(わたなべ・ぬまじり)
連絡先:0297-60-1558(直通)